

教育指導担当

学校法律相談の令和5年度下半期実施状況について

報告内容

令和5年10月1日から令和6年3月31日までの学校法律相談の実施状況について、報告します。

相談回数

- 27回（16件）（参考：令和4年度下半期相談回数 51回（26件））
※原因・相談内容別の集計表は下表のとおり
- 保護者等との面談への弁護士の同席制度の利用はなし。

令和5年度下半期（10月から3月まで）

			相談内容												(原因) 小計			合計 (原因)
			法律的事項 への助言			学校(園) 運営的事項 への助言			不当と見 られる要 求への助 言			その他						
			校種			幼	小	中	幼	小	中	幼	小	中	幼	小	中	
原因	1	子どもによる 事故・トラブル	0	1	0	0	15	1	0	0	0	0	0	0	0	16	1	17
			0	1	0	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	7	1	8
	2	教師の指導内容	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
			0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	3	学校・園の対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4	教職員人事等の 内部問題	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5	保護者のトラブ ル	0	0	0	0	4	5	0	0	0	0	0	0	0	4	5	9
			0	0	0	0	4	3	0	0	0	0	0	0	0	4	3	7
	6	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相談内容（校種別）			0	1	0	0	19	7	0	0	0	0	0	0	幼計	小計	中計	総計
			0	1	0	0	10	5	0	0	0	0	0	0	0			
相談回数合計			1			26			0			0			0	20	7	27
相談事案件数合計			1			15			0			0			0	11	5	16

※上段数字（白色枠）は相談回数 下段数字（灰色枠）は相談事案件数

【凡例】

- ・法律的事項への助言 . . . 保護者が代理人弁護士を立てた、慰謝料の相場を確認する必要がある等、
法的な見解が必要となった場合への助言
- ・学校(園)運営的
事項への助言 . . . 保護者や生徒(児童)等へ学校としての適切な対応を行うための助言
- ・不当と見受けられ
る要求への助言 . . . 事実無根の内容や、度重なる面会強要、謝罪強要などの学校(園)への要求
等に対する助言